

第82回 国際人権に関する研究会  
『国際人権の視点からODAの現状と課題』報告書

2014年6月16日、18時から20時まで、第82回「国際人権に関する研究会」が弁護士会館にて開催された。テーマは、『国際人権の視点からODAの現状と課題』について、(特活)オックスファム・ジャパンの山田太雲氏から報告がありました。

山田氏からは、オックスファム(Oxfam)は、1942年にイギリス・オックスフォードで発足したとのこと。オックスファムは、世界の3人に1人が貧困な中で生きているので、この貧困に立ち向かい世界中の人々の力を結集させ、この世界を変えてゆこうというものです。現在94ヶ国で活動、35000人以上がボランティアで活躍、100万人以上の世界の市民が寄付、オックスファム・ジャパンは2003年設立ということでした。

そして、今回のテーマのODA(政府開発援助大綱)について、1992年の閣議決定の後、2003年のODA大綱の内容について、概略、説明がありました。理念について、その目的が従来の国際社会の平和と発展への貢献から日本の安全と繁栄の確保へと変更となり、基本方針(①自助努力、②人間の安全保障、③衡平性、④日本の経験と知見の活用、⑤国際社会における強調と連携)、重点課題(①貧困削減、②持続的成長、③地球的規模の問題への取組、④平和構築)で、原則としてアジア重視、また、援助実施の原則として、①環境と開発の両立、②軍事的用途の回避、③軍事支出・大量破壊兵器等に注意等とあり、さらに、援助政策の立案と実施については、援助政策の立案と実施体制(①一貫性のある政策、②府庁間連携、③実施期間との連携、④政策協議強化、⑤現地機能強化、⑥内外援助関係者との連携)、国民参加の拡大については、人材育成、開発研究、開発教育、情報公開、広報、また、効果的实施に必要な事項については、評価、適正手続、不正・腐敗防止、安全確保等について、ご報告いただきました。

この2003年のODA大綱について、最近、見直しを巡る動きがあるということで、その背景には、国内の外務省の説明としては、国際貢献と国益両立を求める政治的圧力からODAに求められる役割の変化(国家安全保障戦略、日本再興戦略)、国際的な開発潮流の変化、非ODA資金との連携強化の必要性、国際平和協力における要請があるということでした、また、国際開発潮流にも変化が見受けられ、従前の黒子的なものから明確なものが求められており、経済危機、欧州における保守・右翼政権の台頭から、ODAの説明責任に対する政治圧力の変化、政策潮流の変化が見受けられ、それが、日本政府の保守派には格好の環境変化となっているということでした。

また、見直しのプロセスとしては、本年6月までの有識者懇談会、7月?の政府案発表（外務省とりまとめ）、8月から秋の関連セクターとの意見交換、パブリックコメント等、秋政府部内での調整、年末に閣議決定を予定しているということでした。

そして、この見直しの論点軸としては、NGO側からは長期的国益・国際益、多国間協調・ルール重視、人権・安全保障、平和主義の重視が主張されているのに対し、業界側からは短期的国益、国内論理の優先、業界の経済的利益、軍事介入容認が主張されているということでした。また、ODAを巡る多国間プロセスとして、「国連開発資金会議」、「援助効果ハイレベルフォーラム、効果的開発協力のためのグローバルパートナーシップ」、「ポスト2015開発アジェンダ」について、紹介されました。さらに、経団連の主張に対する、NGOの反論としては、まず、経団連の「『成長戦略』の視点の定着」に対しては、NGOからは「世論がODAの優先目的として貧困解消より日本経済の成長を高く位置づけているか証拠はない」とされ、次に、経団連の「民間資金フローの比重高まり、途上国の『成長』シフト」の点については、NGO側からは、「開発効果の観点からは、問われるのは、トレンドを踏まえ、公的資金でどう公共財を確保するか」とされ、さらに、経団連側からの「途上国・新興国の持続的成長に貢献し、日本の成長に繋げる」との点については、NGO側からは「G20、IMF/世銀、ポスト2015は成長の質を重視。『包括性』、『持続可能性』なき成長は『持続的』たりえない・成長は貧困削減の必要条件の1つ。どのような社規制策を組み合わせるかが成長の開発価値を決める」とされ、加えて、経団連の「『要請主義』重視から『我が国官民』重視提案へ」については、NGO側からは「ドナー主導のアプローチの弊害は国際的な合意。要請主義の見直しは、『カントリー・オーナーシップ』に照らして行うべき」等、それぞれのテーマについて、経団連の主張に対して、NGO側からの反論が紹介されましたそして、

そして、新大綱見直しについて、NGOの提案としては、理念と目的としては、1、国連開発資金会議、援助効果プロセスを踏まえ、①ポスト2015アジェンダと整合させよ、②格差是正は公的部門の仕事、公的資金で民間規制を、2、基本方針・重要課題としては、①相手国住民と政府の主体尊重、②人間の安全保障、周縁化層への手当、③自然環境との共生で持続可能性と平和の維持・構築、3、援助実施の原則として、①現行4原則の堅持を、②徹底した非軍事限定を、③VAW、女性の能力開発と参画促進、ジェンダー平等の達成、4、援助政策の立案、実施については、①ODAを開き、相手方政府、他ドナー、国際機関、CSOsと協働、②分野・地域/国別の予算編成、目標設定、説明責任、5、見直しのプロセスのあり方としては、①改定タスクフォースを編成、②骨子・案文の段階的公開、③応答性と透明性のあるパブリックコメント、6、ODAと環境については、①環境資源こそが国益の発想を、②国内

政策の一貫性, ③自然を基盤とした防災・減災, 気候変動適応, 7, 開発教育としては, ①ODA広報とは峻別した開発教育の適切な位置づけを, ②情報公開を通じた市民, 国民参加の保障をとということが, その内容になっているとのことでした。